

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成25年10月31日)

事業コード	H25-建-終-01	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業費	部 局 課 室 名	建設部 道路課
事業種別	道路改築事業(バイパス)	班 名	道路建設班 (tel)018-860-2492
路線名等	(主)秋田御所野雄和線	担 当 課 長 名	柴田 公博
箇所名	秋田市御所野	担 当 者 名	齋藤 篤
政策コード	10	政 策 名	交通基盤の整備
施策コード	01	施 策 名	高速・広域交通ネットワークの整備
指標コード	01	施策目標(指標)名	高速道路網の整備と利活用の促進

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	<p>主要地方道秋田御所野雄和線は、秋田市仁井田の国道13号を起点とし、御所野地区を貫き、秋田空港を経由して秋田市雄和の国道341号に至る幹線道路であり、県都秋田市中心部から秋田空港へのアクセス道路として重要な路線である。しかし、当該区間は急勾配かつ幅員狭小であり、さらに踏切が存在するなど交通の隘路となっている。このため、高速交通拠点である空港、高速IC(空港IC)へのアクセス向上を図り、経済・産業活動の活性化を図るものである。</p>					
事業期間	前回(H19年) H17年 ~ H25年 終了 H17年 ~ H23年	総事業費	前回(H19年) 29.0億円 終了 33.0億円	国庫補助率	7/10	
事業規模	前回(H19年) 延長L=2,055m 幅員W=7.0(11.5)m (1.75-3.5-1.0-3.5-1.75)m 終了 延長L=2,055m 幅員W=7.0(11.5)m (1.75-3.5-1.0-3.5-1.75)m					
事業効果の要因変化及び発現状況	事業費内訳内容(千円)及び要因変化		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由
	事業費		2,900,000	3,301,000	401,000	
	経内費	工事	2,745,000	3,022,500	277,500	委託工事費及び鋼材価格等の高騰による工事費増。
		用補	55,000	58,800	3,800	不動産鑑定や建物調査の結果による。
		その他	100,000	219,700	119,700	設計・調査及び埋蔵文化財調査委託費等の増額による。
	事業内容		調査・設計 改良工、橋梁工 舗装工	調査・設計 改良工、橋梁工 舗装工		
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)			
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.13)		【便益】 自動車交通量の減による。 原単位の改定による。			
	○費用便益 前回評価B/C=(6.5) ↓ 終了B/C=(2.2)		【費用】 工事費及び委託費がそれぞれ増加したことによる。			
	目標達成率	指標名	県道改良率			
指標式		改良済延長/路線実延長				
指標の種類		○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
目標値a		72%	データ等の出典	道路課調べ		
実績値b		72%				
達成率b/a		100%	把握の時期	平成25年 4月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の変化	・特になし 当該工区周辺の自然環境に大きな変化はない。					
社会経済情勢の変化	・H22.9 秋田空港立体駐車場完成					
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	地域住民及び周辺企業等へのアンケート調査の結果、走りやすさの向上、移動時間の短縮、及び隘路区間解消(バイパス)による安全性や快適性の向上、並びに冬期の安全な交通機能の確保が整備効果として挙げられている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:平成25年 8月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に ) ③満足度の状況 地域住民及び空港利用者などから、「走りやすくなった、通勤・移動時間が短縮した、すれ違いがスムーズにできるようになった」等、高い満足度が得られた。
上位計画での位置付け	ふるさと秋田元気創造プランにおける取組「広域ネットワークの充実と空港機能の強化」を実施する事業
関連プロジェクト等	・秋田空港立体駐車場整備事業
前回評価結果等	● 選定または継続 ○ 改善 ○ 見直し ○ 保留又は中止
	①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

## 2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査結果から、回答者の9割が事業に満足、概ね満足しているとのことだった。また満足している理由の約8割は走りやすくなったということだった。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当該事業は計画事業期間を2年短縮させ、早期供用を実現し県道改良率の目標に達した。	○B ○C
効率性	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益比は1.0を上回っていることから、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A ○B
	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画事業期間を2年短縮させ早期供用を実現し、地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られ、住民満足度等からも成果が認められることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

## 3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握、他事業との調整等により、道路の整備効果が十分に発揮されるよう検討・設計を行い、更には工法の工夫等によるコスト縮減へも積極的に取り組み、効率的な事業執行を図るとともに、地域住民や道路利用者から高い満足が得られるよう努める。
---

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。
--------------

## ○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	